

## 運転免許業務の一部停止について（免許更新・認知機能検査の停止）

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、県下の各運転者教育センターで行う業務を一部停止します。県民の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

### ○ 停止する業務

- ・ **免許更新業務**
- ・ **認知機能検査業務**

※ 日曜更新は実施します（予約済みの方のみを対象）。

※ 免許の更新期限延長手続きは、行っております。

### ○ 停止期間

**4月24日（金）から5月9日（土）までの間**

※ 状況により、一部停止期間が変更される場合もあります。

○ 停止期間中に更新切れが見込まれる方は、郵送等による延長措置をお願いします。

※ 運転免許証の有効期間が7月31日までの間である方は3か月間の延長措置が可能です。

○ 認知機能検査の受検日はあらためて通知しますので、しばらくお待ちください。

○ 各センターは開所し、上記以外の業務は行っておりますが、なるべく来庁の自粛をお願いいたします。運転免許に関するご質問は、各センターにお問い合わせください。

- 福井県運転者教育センター（春江） 0776-51-2820
- 奥越運転者教育センター 0779-66-7700
- 丹南運転者教育センター 0778-21-3613
- 嶺南運転者教育センター 0770-45-2121

☆ **一部停止後の5月11日（月）～15日（金）は混雑が予想されますので、この期間に有効期限を迎える方以外の方はできる限り避けていただくか、更新期限の延長措置を利用していただくよう、お願いいたします。**